

株式会社テクノフローワン

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年6月14日～2025年1月31日
2. 目標と取組内容・実施時期

目標1

労働者（派遣労働者を含めず）に占める女性労働者の割合を16%以上にする。

<実施時期・取組内容>

- 2022年10月～ 女子学生の応募を増やすため、リクルートページの内容を刷新する。
- 2023年4月～ 女性用休憩室や更衣室等の再整備に向けたプロジェクトを発足する。
- 2023年4月～ 女性社員の活躍が見込める職種の選定や新規創出を検討する。
- 2024年4月～ 出産や育児を理由に退職した社員に対する再雇用を奨励する。

目標2

有給休暇取得率を現状の59.46%から68%以上にする。

<実施時期・取組内容>

- 2022年7月～ 管理職が率先して有給休暇を取得できるよう、経営会議にて管理職に課している業務の削減案を検討する。
- 2023年4月～ 削減する管理職業務を決定し、実際に削減への取組を開始する。
- 2023年4月～ 部門ごとの有給休暇取得率を経営会議及び社内イントラネットでの公表により全社で共有する。
- 2023年4月～ 当社のワーク・ライフ・バランスの取組と方針について、社内報に報告し、社内での有給休暇取得の推進を図る。
- 2024年4月～ 有給休暇の取得率が低い管理職とその部下全員に、管理本部が面談を実施する。